

第1回市原地区地域協議会 記録

1 日 時 令和6年1月16日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 サンプラザ市原 研修室2

3 出席者 9名/12名

4 概 要

(1) 座長の選出

座長に藤本委員を選出

(2) 地域協議会設置の趣旨

地域協議会設置の趣旨について事務局より説明

【座長】

ただいまの事務局からの説明について、何か質問等はあるか。

(質問等なし)

(3) 「県立高校改革推進プラン」及び「第1次実施プログラム」について

資料3「県立高校改革推進プラン及び第1次実施プログラムについて」に基づき、同プラン及び同プログラムの内容について事務局より説明

【座長】

事務局からの説明について、何か質問等はあるか。

(質問等なし)

(4) 市原地区の県立高校の現状と課題

資料4「市原地区地域協議会 基礎資料」に基づき、市原地区の県立高校の現状と課題について事務局より説明。また、参考7「地区内の県立高校の学校案内」により、各校の魅力ある取組や教育活動について各委員で資料を確認。

【座長】

市原地区の現状と課題、地区内の県立高校の学校案内に関連した質問等があれば、お願いしたい。

【座長】

特になければ、私から質問させていただきたい。

市原市内の中学生は、市内の高校に進学する生徒が半数程度いるが、それと同程度の人数が千葉市内に流出しているとのことであり、市原地区の高校の魅力を高めていく事が重要と考える。学校案内を見てみると、例えば市原高校では、育てたい資質・能力として5つの項目がある。大学でも同様だが、何かを教えれば良いという訳ではなく、何ができる生徒・学生に育てるかということが求められている。このことが、入学後3年間でどう高まったかという評価はされているのか、また評価結果について公表されているのか教えて欲しい。

《事務局》

令和3年3月に法改正により、各高等学校ではスクールポリシーを策定することとなっている。スクールポリシーとは、各校が求める生徒像、各校で展開する学びの内容、卒業までに育てる生徒像などの3点について明示し、多くの学校はホームページに掲載している。これは、そもそも大学で始まり、それが高校に降りてきた形となっている。教育に関して、責任を持って実践できたのかをPDCAで行う事が求められている。卒業までに育てる生徒像については、数値的に判断することは困難なため、各校が以前より取組んでいる学校評価により、生徒や保護者にアンケートを実施し、数値的な評価を算出し、昨年度と比較しどうであったかといった評価を行っている。

【座長】

大学も同様の取組を行っている。当初は、ポリシーを策定するだけであったが、それだけでは「絵に描いた餅」になってしまうため、実際にどのような人材を育てていくのか、またどのような能力を高めていくのかということが求められている。高校においては、さらにこの資質や能力を高めることに力を入れていくと、各校の魅力が出てくるのではないだろうか。

スクールポリシーは各学校で自由に策定するものか。あるいは、地区で統一したものを策定するのか。

《事務局》

スクールポリシーは各学校に属するものであり、地区で共通したものとするものではない。

【委員】

資料4において、地区内の県立高校5校についての対比が記載されているが、市原高校の教職員数が他校に比べて多いようである。何か特殊な事情等があるのか。

《事務局》

各校の教職員数は、国が定めた「教職員定数」に基づき、学級数に応じて配当されている。市原高校には、専門学科である園芸科が設置されているため、専門教科の免許を有する職員を配置しなければならない。このような専門学科設置校には、「加配」という措置が講じられる。また、単位制高校である市原八幡高校についても、多様な選択科目を編成できるよう「加配」の措置が講じられている。

【委員】

承知した。

【委員】

市原市民の目線で見たとときに、この資料だけをみると現実的には、市内の公立高校には外部からの流入はかなり少なく、市民の多く半数は第1地区の公立高校に流出している傾向である。全体的に多様な学びが増えているという前提の話もあったが、全体の就学時対象者として私立も含めると市原市民はどこで学んでいるのか。

【座長】

市原市内の私立高校へ市内の中学生がどの程度進学しているかという趣旨の質問である。

【委員】

市原市に限定して考えたときに、公立私立どちらでも構わないが、市原で学ぼうといった生活圏と通学圏の結び付きがどうなっているのか。

《事務局》

中学生の市内の私立高校への個別の進学状況については県としては把握していない。

【委員】

市原市内の中学生は、千葉市内の公立高校を選ぶのと同じような状態が、私立高校の傾向に表れている。私立高校の場合、バスで通学する生徒が多く、市原市在住の生徒よりも遠方から通学している生徒が多い。最近は京葉線沿線から通学する生徒も増えている。

地区内の私立高校では、明確な色付けができています。例えば、ある高校では卒業生の半数がGMARCHに合格しているという特化した進路実績がある。このことが、市外の中学生からも興味を示してもらえるような色付けになっている。また別の高校では、系列大学への進学が期待できるなどの色付けもされている。このような色付けについてと、高校の状況や市原市の中学生が千葉市の公立高校に進学するという事は、同じように語ることはできないかもしれないが、そのような傾向が表れている。

また、ここには表れてきていないが、資料4の12ページに「うち私立」として示されている割合も他地区に比べて多いように感じる。中学生から話を聞いてみると、京葉線沿線の高校に通うことで、華やかな通学路が待っているといった「付加価値」として、通学する楽しみを求めている生徒も多いと考え

る。ここで、市原地区高校の在り方について議論する際の焦点の絞り方が難しい。これまでも、様々な魅力を出そうと県教育委員会は改編を進めていたが、数年後にはコースが廃止になるなどの例がある。やるのであれば、かなりの大鉦を振ったり、メスを入れたりするなどして特色を出していくように、小手先だけの進め方ではいけない。例えば、市原市が全面的にバックアップし、ホテルのような寮を整備し、ここで3年間を過ごし、地区内の高校の施設を活用した特色ある学びを進めていく。ここでの学びがダブルスクールのように、ある海外の高校を卒業したのと同様の両方の卒業証書が得られ、それを持って海外の大学へ進学するといったような特化した高校をつくり生徒募集を行う。ホテルのように整備された寮を魅力の一つにしてみるというようなアイデアなど、凝縮した形で作っていかないと。

30年以上前から、市原からは、千葉方面や木更津方面へと両極に生徒の流出が始まっていた。さらに、学区改正により木更津の枠が外れ、木更津からも千葉に流れてしまうといったこの流れを止めるだけの大鉦を振るためには、例えば市原にある私立と公立の違いに見えている特色を出していく必要があると考える。

【委員】

最近の傾向に加え、30年前の状況についても承知した。

【委員】

コースについて伺いたい。1点目は、グローバルスクールや地域連携アクティブスクール、通信制協力校について。通常、コースは普通科の中に設置されるものと思うが、それと同様の認識でよろしいか。

2点目は、このコースについては、誰が、どうやって設置するものなのか、それがいつ中学校や市民に周知されるのか。また、コースが廃止される時の流れ。急に来年度から廃止となると、中学生が進路選択をする際に困るのではないかと思う。

3点目は、それぞれの高校に特性のあるコースが設置されているが、これは地域や学校にニーズがあるから設置されているのか。以上3点、よろしくお願ひしたい。

《事務局》

1点目についてだが、グローバルスクールや地域連携アクティブスクール、通信制協力校などは学校単位で導入するものである。学科やコースについては、専門的な学科を設置する場合にはその学科における専門科目を25単位以上履修させなければならないが、コースについては単位数の制約は無い。

2点目については、学校独自でコースや学びを導入することも可能である。資料で提示しているものは県教育委員会で計画・立案し、教育委員会会議を経て設置したものである。設置にあたっては、ニーズや卒業生の進路状況等を分析した上で設置している。何も素地が無いところには設置していない。各学校の状況等を調査した上で、時間をかけて計画し設置している。

また、廃止についてだが、学校単独で設置したコースについては、学校が単独で廃止を決定し、県教育委員会が承認している。県教育委員会が設置したコースについては、例えば統合が伴う場合などにおいては、新たな学校に学びを継承するなどしている。コースが突然廃止となると、中学生が進路選択の際に困るのではという懸念についてだが、例えば統合が計画される際には、公表した時点でその学校に在籍する生徒に影響が出ないように配慮しており、そういう意味では周知期間については3年間を一つの目安としている。今回の第1次実施プログラムは、令和4年7月に案を公表することで初めて県民に周知し、その後、県民説明会やパブリックコメントという過程を経て決定した。決定後いつから新たなものが開始できるかは、学校ごとに検討しているところである。船橋豊富高校の福祉コースのように、学校で既に取り組みされているなどの素地があれば、策定の翌年に設置することも可能であるが、通常は1年以上の周知期間を置いて実施しており、今回の第1次実施プログラムで実施する学校の多くは、令和6年度の設置となっている。

【 委 員 】

県教育委員会が設置するコースと学校が独自に決定するコースがあるとのことだが、学校が独自に決めるコースについては、校長の意向で決めるという認識で良いか。

《 事務局 》

その通りである。

【 委 員 】

学校独自に決定するコースは、校長が代わっても継続されていくものなのか。あるいは、校長が代わると終わってしまうものなのか。

《 事務局 》

基本的には継続するものである。

【 委 員 】

学校独自に決定しているコースは、おそらく校長の思いがあって作られたものだと思う。もし校長が代わりそのコースが無くなってしまおうとなると、中学生にとってどうなのかと思う。コースを立ち上げる際に、一定期間は継続するなどの規程について今後検討いただきたい。

《 事務局 》

補足だが、コースの設置については、生徒が3年間で学ぶ内容が記載された教育課程に、新たな科目を組み込みコースと称している。委員が心配されているコースの突然の廃止については、毎年、県教育委員会に申請があり、これに変更が生じる場合には変更届が提出されるなど、必ず県教委委員会が間に入っているため、中学生が困ってしまうといった事は極力避けられるのではないかと考えている。

【 委 員 】

中学生は、その学校に設置されたコースは永遠にあるものと考えて高校を選ぶ。コースが、ある日突然無くなってしまおうものだと認識していれば良いが、そうでなければ戸惑いが生じるのではないだろうか。

《 事務局 》

その学校にあるコースは、無くなるといった前提は無いと考えてもらって良い。

【 委 員 】

承知した。

【 委 員 】

もし分かれば2点、教えていただきたい。1点目は、冒頭の挨拶の中で、中学生の学校選択の理由とその後の満足度についてお話しいただいたが、市原市内の中学生が市外の高校に通学していることについて、また、市原市内の高校に通学している生徒も含めた県立高校における学校選択の理由について、何かデータはあるか。

2点目は、県立高校5校の比較がされている中で、進路状況の「その他」において各校にばらつきがあるが、学校ごとの特徴や毎年の傾向について伺いたい。進路状況において家事手伝いとなると、卒業後に社会で活躍してもらいたい人材を望む中、その後社会の中で活躍できるステージに進んでいるのかが気になった。

《 事務局 》

1点目の学校選択の理由について、市原市内に特化した数値は持ち合わせていない。国の調査において、最も多い理由は利便性である。二番目は学校の雰囲気が良かった。三番目はやりたい部活動があったから。なかなか学習面が出てこないが、これが現状である。

2点目の進路状況について、大学進学や就職など、各校の傾向については、年による変化はあまり無いものと考えられる。「その他」については、年によって変動はあるが、その後どうなったのかについて

は追えていない。

【委員】

承知した。

(5) 質疑

【座長】

全体を通じて何か質問はあるか。

【委員】

これまでの説明から、基本計画で考えると、市原地区5つの公立高校について検討するにあたり、クラス数や定員数を引き下げても充足率が低下している「定員割れ」の傾向で、計画の基準値で見ると存続が難しいのではないかといいた高校があるという認識、現段階での共通理解でよろしいか。

《事務局》

結構である。そもそも我々が示している基準としている数値以下の学校がこれだけあるといった現状を示したということである。

【委員】

承知した。

(6) その他

【座長】

この場で、何か議題があれば提案していただきたい。

(提案なし)

本日は様々な意見をいただき感謝する。やはり、何らかの特色を出していく事が大事なのではないかと感じた。学校独自でもできることはあるが、委員からのお話しでもあったが、市と連携した、高校だけではできない魅力づくりもあるのではないかと感じた。

次回の協議会では、今回の御意見を踏まえて議論を深めていきたいが、何か事務局から提案はあるか。

《事務局》

今回は「地域における県立高校の在り方」について、議論いただきたいと考えている。

県立高校の在り方については、市の街づくりの方向性や小中学校の将来計画とも密接に関連していると考え。そこで、市役所から選出された委員の方には、今後の街づくり計画や地域活性化に向けた対策について、市の教育委員会から選出された委員の方に、市内の小中学校の将来計画について御説明いただき、このことも踏まえて議論をお願いしたいが、いかがか。

【座長】

ただいま事務局より、市の行政及び教育委員会からの説明を踏まえて、次回協議をしていただきたいとの提案があったが、いかがか。

(異議なし)

では、事務局と打ち合わせの上、準備をお願いします。

特になければ、進行を事務局にお返しする。